

解脱房貞慶作『中宗報恩講式』試註

野村卓美

一 はじめに

跋文で南都僧侶の和歌を中心に、「嘉禎三年季伏五日」に編纂されたことがわかる『栖葉和歌集』巻第八 釈教（付哀傷）には、『法華経』・『維摩経』等から経文の一節を抜き出して、歌題とした作品も多く存している。その中に、

深密経の樂着二依言戲論の偈を

範昭法師

五六二 よの中はみないつはりの事のはの

と、『解深密経』の偈（『正蔵』一六・六八九頁下）を詠じたものもある⁽¹⁾。

周知の如く、興福寺法相宗で同経が重要視されていた。興福寺を中心に活動していた貞慶（一一五五～一二一三）も同様であった。彼の著作には頻繁に『解深密経』が用いられている。また、貞慶の強い影響が認められる、次の二仏像の納入品にも同経が見出せる。その一つは、正治元年（一一九九）作成された、京都峰定寺藏釈迦如来像（以下、「峰定寺像」と略記）の貞慶自筆「解深密経及び結縁文」である⁽²⁾。二つ目は、貞慶歿後の安貞二年（一二二八）、貞慶の強い影響を受けた比丘尼妙法が願主となって造像された奈良伝香寺藏地藏菩薩像⁽³⁾。

（所謂、裸地藏。以下、「伝香寺像」と略記）にも「縦一五・四cm 全長二〇一〇cm⁽⁴⁾」という大部の同経が納められている。現在、承知している限りでは、この二像に『解深密経』が納入されている⁽⁵⁾。

二 貞慶著『中宗報恩講式』について

貞慶が法相宗について概説している作品に、ニールス・グェルベルク氏が紹介する『中宗報恩講式』⁽⁶⁾（以下、『講式』と略記）がある。その中には、法相の三国における宗史は勿論であるが、「本経」である『解深密経』、「本論」である『瑜伽論』等についても略述されており、貞慶の宗史観を知る重要な作品と考えられる。

『講式』の成立過程について最初に論じたのは上横手雅敬氏である⁽⁷⁾。氏の紹介する『大乘院日記目録』には、次のような経緯が記されている。

建保四年（一二一六）二月五日には、

於水無瀬殿被供養震筆瑜伽論、導師大僧正信円、自建曆元年被染御筆、六ヶ年、成弁、今日奉行正二位権大納言藤原師經、

とあり、後鳥羽院（一一八〇～一二三九）が六ヶ年かけて書写した『瑜伽論』（『瑜伽地師論』百卷）を水無瀬殿で供養している。導師は菩提山大僧正信円であった。『仁和寺御日記』には「左大臣以下公卿侍

臣参之。」とあり、九条良輔以下、多くの貴族が同席した、盛大な儀式であったことがわかる。

『同』十月廿一日には、

上件宸筆論奉送北円堂、毎日転読之僧侶三十口、

料所(略)

御願檢校大僧都雅縁

御願之起因者、貞慶上人蟄居笠置寺之後、正治二年応勅喚被参水無瀬殿、而法相宗旨預御不審問、退出以後草進報恩講式、観覧以後始御願了、

とある。二月五日に水無瀬殿で供養された『瑜伽論』は興福寺北円堂に移され、毎日僧侶三十人で転読が行われ、その費用として莊園が寄進された。最後に、院が同論を宸筆書写を決意した経緯が記されている。それによると、正治二年、笠置寺に籠もっていた貞慶が水無瀬殿に呼び出され、法相宗の不審を質問された。貞慶は退出後に「報恩講式」を草進した。院は御覧になった後に、同論書写の願をたてた。この「報恩講式」がグェルベルク氏の紹介する『講式』である。院の質問に答え、百巻もの『瑜伽論』を自筆で書写することを決意させた作品である。

『講式』成立の前提となる院と貞慶の関係、院が水無瀬殿に御幸した時期、書写された『瑜伽論』が再建された北円堂に「奉送」された背景と貞慶の関わり、以上三点について、先学の研究を参照しながら、以下、略述してみる。

先ず、貞慶と院の関わりについて検討する。両者の関係については、保井秀孝氏に詳細な指摘がある。氏は、貞慶は興福寺から笠置寺に移住した僧侶ではあるが、南都、特に興福寺の「利益擁護と伸長を願」っており、「貞慶の活動の経済基盤となったのは、朝廷・貴族・武士等の有力者」、具体的には後鳥羽院・八条院・源頼朝等であったと指摘する⁸⁾。上横手氏は「とくに貞慶に帰依したのは後鳥羽上皇」

とし、両者の詳細な調査を行っている。それによると、呼び出しを受ける前年六月、院は「毎年春季霊山会用途料」として貞慶に寄進を行っている(鎌倉遺文一〇六三)。以後、貞慶の歿年まで両者の緊密な関係が続き、院は晩年まで貞慶の影響を受けていたと推察される⁹⁾。

次に、院が貞慶を水無瀬に呼び出した日にちを検討してみたい。正治二年、院は正月と三月の二度水無瀬を訪れている。九条兼実は『玉葉』正月十二日に「此日、上皇為御方違、幸山崎辺内大臣別業、」と記しているが、これが院の水無瀬への「最初の御幸¹⁰⁾」であった。

十四日は父高倉院御国忌であったが、「猶遊覧、及暁帰洛給」という有様であった、それは「是定内大臣執奏之旨歟、可彈指云々」と、兼実は政敵源通親に怒りの矛先を向けている。この折りの御幸は、通親が院に水無瀬を披露することが主な目的と考えられ、「遊覧」を中心としたものであったと推察される。

二度目の御幸は、『猪熊閑白記』に見出せる。三月十日には「未明殿下渡御宇治、是来十四日院可有御幸春日社」とあり、近衛基通は十四日の院御幸の準備のために宇治へ起っている。しかし、十二日に「自今朝院中有五躰不具穢云々、仍春日御幸延引、来廿一日云々、」と、「穢」のために廿二日に延期された。廿一日には「後聞、院入夜着御別当僧正松林院房云々、明日可有御参社也」と、上横手氏が指摘する院と親密な関係にあった興福寺別当雅縁の房に宿っている。この雅縁と貞慶の関係についても同氏は詳細に論じている。廿二日には「此日院御幸春日社、次御幸於東大、興福両寺云々、」とあり、春日社・東大寺・興福寺を参拝している。廿三日には「院自奈良御幸於水無瀬云々、不令過宇治給也、」と、宇治を経由せずに直接水無瀬に向かっている。そして、「入夜有密作事、題云、春友不如花、(題中、)」と作文の宴が開かれている。そして、廿五日に「院自水無瀬御幸於鳥羽云々、」と鳥羽へ出発している。

この三日間の様子は、『春日大社文書』の「二五 後鳥羽上皇仮名

消息」の「包紙注記」に詳しい。そこには「大衆沙汰勤行三箇日御祈」として、初日の千僧寿命経御読経を初めとして、三日間の法会が詳述されている。

グェルベルク氏は「全くの推測」としながら、水無瀬での「勅喚」は後者の三月廿三日頃とする。上述した如く、貞慶と関わりの深い雅縁の僧坊に宿っていること、三日間興福寺を中心に法会が開催されていること、春日社・興福寺を訪ねて水無瀬に赴いていること等を考えると、氏の如く推察するのが自然ではなからうか。

最後に、院が『瑜伽論』を奉納した北円堂の再建と貞慶の関係について検討してみたい。北円堂再建の経緯については、足立康³¹⁾・平田寛³²⁾・藤岡穰³³⁾氏が詳細に論じている。遅々として進展しなかった再建が、一応、軌道に乗ったのは建永二年(一二〇七)八月日の「興福寺僧綱等北円堂勸進状」(鎌倉遺文一六九四)と、同月三日の「興福寺政所下文」(同一六九三)が出された後である。両文書は共に、『弥勒如来感応抄』第一に納められている故、貞慶が著したことがわかる。前者には、

仍専心上人任「身於仏」。雖^レ察^レ疑^レ謗^レ之^レ趣、試^レ企^レ勸^レ進^レ之^レ儀。

(「宗性」下・二四四頁)

後者には、

可^下早^任「菩提山上人勸進」以「清浄心」奉^レ加造北円堂用途。兼諸卿沙汰人等納^レ奉^レ加物。早速奉^レ送南都勸進所^上事。

(「同」・二四五頁)

とあり、北円堂の再建には菩提山専心上人が深く関わっていた。両者の関係が緊密であったことは、貞慶が建久七年二月十日に専心の依頼を受けて『弥勒講式』を作成していることからわかる。信仰の面においても深い関係にあった。

再建が終わったのは、同堂弥勒菩薩坐像に納入された『宝篋印陀羅尼經』の奥書に、

建曆二年(壬申)正月廿七日奉写之了。／為被奉籠北円堂御仏。依勸進上人仰書^ノ之了。 金剛仏子瞻空³⁴⁾

とあり、建曆二年(一二二二)頃と推察される。専心の依頼を受けて瞻空が同経を書写している。この瞻空³⁵⁾も専心と同様に個人的に貞慶に、『地藏講式』(建久七年二月十七日完成)を依頼している。

上述した如く、北円堂再建には貞慶が深く関わっていたことがわかる。上横手氏は、

貞慶をはじめ、専心・瞻空・雅縁、さらには後鳥羽上皇までが弥勒信仰とともにするグループを形成しており、それが興福寺北円堂の造営に結集したとする。

院が貞慶の「報恩講式」に触発されて書写した『瑜伽論』を、貞慶歿後ではあるが、再建に深く関わった北円堂に「奉送」したのは、両者の関係から当然の行為であったと考えられる。

三 『中宗報恩講式』試註

上述した如く、『講式』は興福寺法相宗について理解するための基本的な事柄が簡潔に記された作品であるが、成立直後から流布していた作品と考えられる。例えば、成立年次は未詳であるが、貞慶の孫弟子に当たる良遍(一一九四～一二五二)著『護持正法章』一卷には、中宗之余暉只偏我寺耳。梵釈龍天之加^二擁護^一也。僅懸^二眸^一於^二伽藍^一之^二灯^一。和光同塵之願^二本譬^一也。幾摧^二肝^一於^二三笠山之風^一。(中宗報恩講式)。

と、『講式』第五段一二五～六行が引用されており、宗内でも珍重された作品であった。

既に、グェルベルク氏により詳細な解説・校異・註釈が施されているが、割愛されたと思われる注記も多々存している。以下、『講式』

を理解するために調査した事柄を幾つか示してみた。氏の注記と重複しないように心懸けたが、不要な註釈や誤った指摘が多々存していることと思われる。御批正を賜りたい。拙い調査であるが、『講式』理解のための一助となれば幸いである。詳細は、グウルベルク氏の御高論を参照されたい。

未だ、幾つか調査が行き届かないところがあるが、今後を期したい。

・1行 中宗報恩講式

「中宗」は法相宗。「九条道家願文」(寛元四年七月十六日)冒頭部にも、

跪ヒサマツイテ春日大明神ノ宝前ニ、稽首シテマツクテマツクサク、白言マツクテマツクサク、夫春日大明神者、大悲内催ニシテ、専弘中宗之佛法ヲ、四所外頭ニ、鎮護ニ一族之家門ヲ、

(鎌倉遺文六七二三)

の如く用いられている。

・5行

夫恩有ニ四種。一者父母、二者衆生、三者国王、四者三宝。前三類、是世間之恩、後一種、是出世之恩。

▼『大乘本生心地観経』卷第二

世出世恩有三其四種。一父母恩。二衆生恩。三国王恩。四三宝恩。如是四恩。一切衆生平等荷負。(略)三宝恩者。名不思議。利樂衆生。無有休息。是諸仏身真善無漏。無数大劫修因所証。(『正蔵』三・二九七頁上〜二九八頁中)

・16行

先言ハ本経ト者、凡引シテ華嚴等ノ六经ヲ、雖証ニ中道妙理ヲ、以テ解釋ス密ヲ、殊称ニ本経ト。

法相宗の本経は『解深密経』であり、「解釋密」は誤植であろう。

・22〜23行

次言ハ本論ト者、瑜伽師地論一部百卷惣ハ有ニ五分ヲ、広説ニ唯識ヲ。

「此論壹部百卷は唯正宗分のみにして、序分もなく流通分もない。其の正宗分の組織は大段五分より成つてゐる。」(『仏書解説大辞典』瑜伽師地論)

・25行

説ニ五部論ト。

▼『瑜伽倫記』卷一之上

為説五論之頌。一瑜伽論。二分別觀所名分別瑜伽論。三大莊嚴論。四弁中辺。五金剛般若。(『正蔵』四二・三一一頁中)

弥勒菩薩の説いたとされる、『瑜伽論』・『分別瑜伽論』・『大莊嚴論』・『弁中辺論』・『金剛般若論』の五論。

・28行

次言ハ支分ト者、於ニ五分ノ之根本ニ、備ニ十部ノ之支末ヲ。譬如ハ大樹ノ、本末具足スルカ。

「十部之支末」は『成唯識論了義灯』に、「言十支者。一百法論。(略)。二五蘊論。(略)。此上二論天親菩

薩之所_レ作也。三顯揚論。名_二總苞衆義論_一。此論無著菩薩造。四攝大乘。(略)。此論本無著菩薩造。釋論天親及無性等造。五雜集論。(略)。此論本は無著等造。今盛行者唯覺師子釋。安惠菩薩造。六辨中邊論。(略)。此論本頌是慈氏菩薩造。釋論天親菩薩造。七十二唯識論。(略)。八三十唯識論。(略)。此之二論本頌天親造。三十唯識釋是護法菩薩等造。二十唯識天親菩薩釋。九大莊嚴論。(略)。此論本頌慈氏菩薩造。釋天親菩薩造。十分別瑜伽論。(略)。此是慈氏菩薩之所造也。

とある、十論であろう。『八宗綱要』(講談社学術文庫。以下、同)にも「五部の大論、十支の論」とある。五論・十支を「根本」・「支末」と樹木に喩えて表現しており、その巨大なことを、例えば、『仏説長阿含経』巻第十八に、

須弥山南面天琉璃所成光照南方。鬱单曰有大樹王一名菴婆羅。圍七由旬高百由旬枝葉四布五十由旬。

とある如く、「大樹王」としている。

・ 32行

親勝・火弁等十大菩薩賞_二頌文_一、各_ル義_ヲ積_ム。

二人とも印度の人で、世親の同時代の後学。唯識十大論師で、『唯識三十頌』の註釈を作成。事跡が不詳であり、著作は伝わっていない。

(『望月 仏教大辞典』参照)

・ 38～39行

阿陀那識甚深細 一切種子如慕流 我於凡愚不開演 恐彼分別執為我

「有名なる」(『仏書解説大辞典』)『解深密経』(『正蔵』一六・六九二頁下)の偈。「峰定寺像」納入品の貞慶著「解深密経及び結縁文」(補注₍₂₎)にも引用。また、良遍著「法相二卷抄」下には、

寧患者ノ疑網是ヲ恐テ、法門ノ実理ヲ談ゼザランヤ。何況如_レ形モ唯識ノ教ヲ習ヒ、又悟ラント云願ヲモ発スホドノ人ハ、定デ仏ノ種子ヲ具セル衆生ナリ。其故ハ深密経ニ定姓無性ハコノ教機ニ非ズト習ヘルガ故ナリ。

とあるが、『鎌倉旧仏教』(日本思想大系)頭注には同偈を踏まえた表現とする。

・ 57行

諸天証明之詞、具載終南山記。

後に、96行で引用する『道宣律師感通録』は「麟徳元年終南山釈道宣撰」(『正蔵』五二・四三五頁上)とあり、グユルベルク氏の指摘の如く、同書と「終南山記」は同じ作品を指すと考えられる。(96～98行、参照)。

・ 67～68行

如_二大宋高僧伝義解篇云_一。契則瑜伽唯識之祖、基乃守文述之宗。其祖与_レ宗、百世不_レ除_レ之祀_ニ焉。

▼『宋高僧伝』巻第四 義解篇 唐京兆大慈恩寺窺基伝

系曰。(略)契師為_二瑜伽唯識開創之祖_一。基乃守文述作之宗。唯祖与_レ宗百世不_レ除_レ之祀也。(『正蔵』五〇・七二六頁中)

・ 69～70行

又淄洲法師者、独獨為「疏主之門首」。屢當「翻經之証義」。

▼『宋高僧伝』卷第四 唐淄州慧沼伝（大願塵外）

及「菩提流志於「崇福寺」訳「大宝積経」。沼預「其選充」証義」。

（『正蔵』五〇・七二八頁下）

・80～81行

其中道昭・義淵、興道於我朝、行賀・玄昉、受「法於大国」。其神徳靈応粗載「国史」。

道昭・義淵・行賀・玄昉の名前は「国史」である『続日本紀』に多く見出せ、卒伝は道昭は文武四年（七〇〇）三月十日、義淵は神亀五年（七二八）十月二十日、玄昉は天平十八年（七四六）六月十八日に比較的詳しく記されているが、行賀の卒伝はない。行賀に関しては、『日本後紀』延暦十五年（七九六）十二月廿四日に記事が見出せ、略歴は『興福寺別当次第』巻一にある。

なお、「行賀・玄昉、受「法於大国」と、四人の高僧の中で、行賀と玄昉が入唐僧のような記述であるが、全員入唐留学の経歴を有している。

『南都高僧伝』にも義淵・玄昉の伝記あり。

・81行

行基菩薩者、三世覚母也。

「覚母」は「文殊の徳号」（織田 仏教大辞典）。『大乘本生心地観経』巻第三に「文殊師利大聖尊 三世諸仏以為母 十方如来初発心 皆是文殊教化力」（『正蔵』三・三〇五頁下）とある。この偈を貞慶は『文殊講式』第一段、『心要鈔』第八覚母門でも用いている。『春

日権現講式』にも「若宮者大聖文殊、徳雖「三世覚母」と記している。

行基（六六八～七四九）については、『今昔物語集』巻第十七 第三十七話の冒頭に、「今昔、行基菩薩ハ文殊ノ化身ニ在マス。」とある。他に、同様な説話は、『三宝絵』中 三に、「聖武天皇の時、東大寺創建供養のために波羅門僧正が来、行基と和歌を贈答した。行基の歌に對して、

波羅門僧正返歌曰、

伽毘羅衛ニトモニ契シカヒアリテ文殊ノ御只アヒミツルカナ
トイヒテ、トモニ宮コニノボリ給ヌ。爰ニ知ヌ、行基ハ是文殊ナ
リケルト。

とある。『今昔物語集』巻第十七第三十六話にも、

今昔、行基菩薩ト申ス聖在ス。此レハ五臺山ノ文殊ノ日記ノ衆生
ヲ利益セムガ為ニ、此ノ国ニ行基ト生レ給ヘル也。

とある。これと類話は『教訓抄』巻第四 菩薩 にも見出せる。

貞慶も『讚仏乗抄』第八「笠置寺十三重 塔供養（建久九年十一月七日）」で、

至于如彼行基菩薩之導九州、覚母新示化身、
と記している。

・96～98行

当初有「天人」、語「宣律師云、仏昔勅「我等」而有「言。末代弟
子実 雖「破戒」、若有「一徳」、勿「顧」万失。不「殊者」、誰「法」者。
依「レ」之人間臭穢之氣昇「空」、四十万里諸天浄潔、不「敢不」厭、為「レ」
思「私法」、猶来共住」云々。

道宣（五九六～六六七）の撰である『道宣律師感通録』という「書名は」「恐らく後人の呼称」（『仏書解説大辞典』）と考えられるが、書名の如く奇跡的なことが多く記されている。冒頭部は「宣律師感天侍

伝」として、次のように記されている。

近以今年二月末。数感天人。有若曾面。告余云。(略)仏臨涅槃。親受付属。並令守護。不使魔燒。若不守護如是破戒。誰有行我之法教者。故仏垂誠不敢不行。雖見毀禁愍而護之。若見一善。万過不咎。事等忘瑕。不存往失。且人中臭氣。上熏於空四十万里。諸天清淨無不厭之。但以受仏付属令守護法。尚与人同止。諸天不敢不來。

〔正蔵〕五二・四三五頁中(下) 同文は『法苑珠林』第十四〔正蔵〕五三・三九三頁下)に、また、『翻訳名義集』卷第三にも「感通伝」として概略が記されている(『正蔵』五四・一一〇四頁上)。

ここで、注目されるのは、仏が道宣に伝えたことされる、末代の弟子、実とに破戒なりと雖も、若し一徳もあらば、万失を顧みることなかれ。然らずんば、誰か敢へて我が法を保つ者あらん。

との発言は、律師としての一面を有する貞慶の戒律観を語るときに注意せねばならない。例えば、『解脱上人戒律興行願書』には、たとひ不清浄の比丘と雖も、たとひ不如法の軌則と雖も、その中に、もし一人二人、法を知る人あらば、随分の勝縁なり、あに空しかるべきや。当時続ぐ人なくんば、将来まさにいかんせん。ただ一宗の衰微のみにあらず、是れ四衆の悲歎なり。

(引用は、日本思想大系(岩波書店)とあり、戒律を厳守することではなく、「一徳」を有すること、「法を知る」ことを強調している。

・100~101行
其故何者、大津朝大織冠者、天兒屋根命、二十余葉之孫也。
大織冠(藤原鎌足(六一四~六六九))が天津兒屋根根廿余代の末孫

との伝承は多く見出すことが出来る。以下、幾つか示してみる。貞慶作『表百集』下には、

就中日本者
天照大神之子孫 永踏天子之位 天兒屋根之苗裔
今佐天下之政 以敬神為国宮 以祭礼為国法
建久二年(一一九二)十月廿九日から書き始められたとされる、『建久御巡礼記』には、

時天照大神・兒屋根命ニ契テ白ク、朕ガ子孫ハ天位ヲツカサドラン、汝ガ子孫ハ国柄ヲトレト、チカヒタマヒキ、其ヨリ以来今ニ不違、大織冠内大臣藤原相公者、天兒屋根廿一代ノ子孫也、サレバ日本今ニ持事ハ、タゞ春日大明神ノ御計事也、とある。

また、『永仁二年(一一九二)晩夏之比』に「清書」(奥書)された『春日社私記』で「第三御殿ハ平岡大明神天兒屋根命と申す」と「御垂迹事」を語っているが、その中にも、

旧記ニハ我皇孫のためニ世執国柄とありとかや、この天兒屋根命より大織冠までは異説ありといへとも、廿二世にあたり給ふにや、とある。

・101~102行
皇統及危之日、誓造釈迦瑞像、仏化未遍之世、始興維摩講会。
この逸話も幾つか見出すことが出来る。『七大寺巡礼私記』興福寺には、

皇極天皇御宇之時、蘇我大臣善人之男入鹿自執国柄、恣行威

福^一、五家^{衰微}、社稷^{傾危}、因茲^{内大臣}竊^立孝德天皇、即計^其事^一、発願奉造尺迦丈六一軀、
とあり、『諸寺縁起集』醍醐寺本もほぼ同文で載せている。
『春夜神記』第二部に該当する「鎌足大臣〈大職冠事也〉、因縁」
にも、

爰^二天智天皇欲滅入鹿之一族^一、輕皇子^{孝德天皇也}、鎌足等御
護アリ、相謀而鎌足為遂^三此事^一、発願奉造丈六尺迦像^一〈今興福
寺金堂仏像也〉、其後為詩入鹿大臣^一、

とある。『多武峰縁起』にも同様の記述がある。貞慶の師覚憲撰『三
国伝灯記』には政治的な背景には言及せず、「刻尺迦如来丈六之靈像^四」
ことを記す。

また、維摩会の開催に関しては、『七大寺巡礼私記』興福寺 講堂
について説明する中で、

右講堂大略如此、在金堂之北、抑於此寺被修維摩会、右大臣淡海
公、和銅七年〈甲寅〉於斯寺^五初修維摩会、仍号維摩堂、此堂起
者、大職冠内大臣〈鎌足〉依百濟尼法明之教示、為除病被講^六師
之、從其^七今不絶、

と、講堂創建を意図したのは藤原鎌足であるが、鎌足歿後の和銅七年
に維摩会を開いたのは息不比等（六五九〜七二〇）である、と記して
いる。貞慶の記述では、釈迦瑞像の造像・維摩会の開催も共に鎌足の
行ったことと読める。

・104〜105行

爰我等秋沢拾^レ蛸、漸知^二文字^一、夜窓[□]、粗弁^二黑白^一因
果^一。

「あきのほたる」（秋の蛸）は「秋まで生き残っている蛸。衰えゆ
くものたとえにいうことが多い。」（『角川 古語大辞典』）。漢和辞

典類に拠ると、漢詩にも用いられる表現である。我が国では和歌にも
詠まれている。次の如くである。

『宰相中将公達春秋歌合（応和三年七月二日）』

あき

五〇 春ののにもゆとかききしわらびにももえこそまされあき
のほたるは

『夫木和歌抄』第十三

陽成院二宮歌合

忠峰

五五四八 おく露にくち行く野辺の草のはや秋のほたるとなり
わたるらん

『林葉累塵集』第七

いなづまをみてよめる

四六三 いにはてし秋の蛸の雲の上に猶かげするとみゆるいな
妻

・108〜109行

我等仰^二五所冥睞^一、惣^一一味也、至誠^{ナリ}也。

「五所」とは春日社の一宮・二宮・三宮・四宮・若宮の五所。

・118〜119行

本躰廬舎那 久遠成正覚 為度衆生故 示現大明神

このような偈に関しては、ゲウルベルク氏の注に詳細に指摘されて
いるが、興福寺関係では以下のような例を見出した。

『春日社私記』

仏陀ノ神明と現たまふへきむねハ經文ニもみえたるにや、悲花
経に、我滅度後、於^テ閻浮提^ニ現^レ大明神^ト、広度^ニ衆生^ヲなどあんな

り、此大般若経などにもみえたるにや、

『興福寺濫觴記』

春日大明神有_二和礼乎志連之神詠_一。积尊我滅度後。於_二末法中_一。現_二大明神_一。広度_二衆生_一云々。

と、微妙に異なっていることは成立の背景を推察することが出来る。

・121行

大般若経云、

『讚仏乗抄』第八 笠置寺十三重塔供養（建久九年十一月七日）によると、「摺写唐本大般若経一部六百卷」も奉納されており、供養文中には、

是以塔婆_ハ是世尊之墳墓也、般若_ハ是神道之上味也、とある。『般若経』を神祇が喜ぶという考えが存していたのであろうか。

・129行

就_レ中、薰猷_ハ同_レ畝_ハ。難_レ量_ハ者、将来之法器也。

金剛三昧院本には「薰猷」とあるが、底本の「薰猷」も『大漢和辞典』に不載。同辞典には「薰薷_{クシイブ}」があり、「薰は香草。薷は悪臭のある草。転じて、善人と悪人、君子と小人の喩。」とある。また、「薰薷不_レ同_レ器」との熟語があり、「善人と悪人とは、同一の場所に居ることの出来ぬ喩。」とある。ここは、熟語を踏まえた表現か。

『本朝文粹』巻第十二には都良香「弁薰薷論」があり、『三教指帰』巻中にも、「金石隔有り、薰薷比_レ無_レし。」とある。

・129～130行

行蔵_ハ在_レ運_ニ。難_レ定_ハ者、一期_ノ之前途_ニ也。

『論語』述而 第七

子謂_二顔淵_一曰、用_レ之則行、舍_レ之則蔵。唯我_ハ与_レ爾有_レ是夫。

行蔵は「世に出て道を行なふことと、世から退いてかくれること。」（『大漢和辞典』）

補注

- (1) 同歌に関しては、平野多恵「寺院文化圏の积教歌―『栴葉和歌集』を中心に―」『国語国文』第七十七巻第八号（二〇〇八年八月）で詳細に論じられている。
- (2) 野村「解脫房貞慶と『解深密経』―峰定寺积迦如来像納入の貞慶著「解深密経及び結縁文」を巡って―」『別府大学国語国文学』第四十九号（二〇〇七年十二月）で全文を翻訳し、拙い考察を試みた。先に引用した、範昭法師が参照した偈も貞慶は抄出している。
- (3) 勝浦令子「女の死後とその救済―母の生所と貴女の墮地獄―」『仏と女』（吉川弘文館。一九九七年）には、「伝香寺像」納入の「比丘尼妙法願文」に貞慶作『地蔵講式』が引用されていることを指摘し、貞慶の影響を受けて造像が意図された、と推察する。また、杉山二郎「伝香寺裸地蔵菩薩像について」『MUSEUM』第一六七号（一九六三年三月。後、著書『日本彫刻史研究法』（東京美術。一九九一年）再録）に、同像に貞慶の法脈に繋がる僧侶が複数、深く関わっていたことが指摘されている。
- (4) 岩田茂樹「地蔵菩薩像」（伝香寺）『日本彫刻史基礎資料集成 鎌倉時代 造像銘記篇 第四巻』（解説）（中央公論美術出版。二〇〇六年）。
- (5) 生駒哲郎「胎内納入にみる中世仏教信仰―伝香寺裸地蔵菩薩像を中心に―」『立正史学』第九十号（二〇〇一年九月）、同「中世にお

ける仏像の仏性―伝香寺蔵裸地蔵菩薩像胎内納入物の検討を中心
に―』『同』第九十一号(二〇〇二年三月)には、「伝香寺像」の納
入品について詳細に検討されている。その中で、同経が納入された
意図については、「報身報土を説く『解深密経』は、この世の浄土で
ある春日浄土を根拠づける経典の一つ」(後者の論文より引用)で
あったと指摘する。上述した如く、貞慶が意図的に同経を仏像内に
納めたのは「峰定寺像」のみであり、「伝香地像」は願王妙法尼の
意向が強く反映していたと考えられる。また、生駒氏の如く推察す
ると、貞慶が直接関わったとされる弥勒菩薩像の納入品や春日関係
の著述の中に、同経に言及したものが含まれていないことの説明も
必要となるのではなからうか。

(6) グェルベルク「解脱房貞慶と後鳥羽院―正治二年水無瀬殿に於け
る法相宗教義御前講と『中宗報恩講式』―」『中世文学の展開と仏
教』(おうふう。二〇〇〇年)。注記無き場合は、氏説と同講式式文
の引用は全て同論文。

(7) 上横手「貞慶をめぐる人々」『日本の宗教と文化』(平松令三先生
古稀記念論集。同朋舎出版。一九八九年)。氏説の引用は全て、同
論文から行った。

(8) 保井「貞慶の宗教活動」『日本史研究』第二二四号(一九八一年
四月)。

(9) グェルベルク「弥勒講式注」『貞慶講式集』(山喜房仏書林。二〇
〇〇年)には、後述する、建久七年に専心に与えた五段『弥勒講式』
の表現が、後鳥羽院作『無常講式』の一部として「取り入れられて
いる」ことを指摘している。氏の指摘する直後にも、
身冷魂去^{ミズレハハホス}。棄^{スレ}之^ノ荒^{ハホス}。雨濯日曝^{アメソクヒハク}。須臾爛壞^{スズクニシタ}。焼^{ヤケ}即^ハ為^レ灰^ハ。
焉^{イソクニ}。見^ミ昔^ノ質^ヲ。埋^メ又^ハ為^レ土^ト。

とあるが、『無常講式』(引用は、花野憲道・小林芳規「仁和寺蔵後
鳥天皇御作無常講式影印・翻刻並びに解説」『鎌倉時代語研究』第

十一輯(一九八八年)には、
築^{ツキ}墳墓^{ツツミ}為^ス永^ク栖家^ト。焼^{ヤケ}為^レ灰^ト。埋^メ為^レ土^ト。

とある。この表現も氏が指摘したことと併せて、院が貞慶の作品を
参照した表現と言えるのではなからうか。

(10) 吉野朋美「後鳥羽院の水無瀬―その空間的特質について―」『中
央大学国文』第五十一号(二〇〇八年三月)。

(11) 足立「興福寺北円堂及びその仏像の再興」『建築史』第二卷第六
号(一九四〇年十一月)、後、著書『日本彫刻史の研究』(龍吟社。
一九四四年)再録。

(12) 平田「北円堂」『奈良六大寺大観 興福寺』一(岩波書店。一九
六九年)。

(13) 藤岡「解脱房貞慶と興福寺の鎌倉復興」『学叢』(京都国立博物館)
第二十四号(二〇〇二年五月)。本論では多く氏説を参照した。

(14) 倉田文作「弥勒菩薩坐像」『奈良六大寺大観 興福寺』二(岩波
書店。一九七〇年)。

(15) 瞻空の伝記に関しては、先学の幾つかの優れた研究がある。そ
の中で、瞻空の出家時期については、『栖霞和歌集』巻 第五 恋上
四二八番の瞻空の歌の詞書には「いまだよに侍りけるころ」とあ
り、「もともとからの僧ではなかった」(中村文「源有房考」『立教
大学日本文学』第五十七号(一九八六年十二月)。後、著書『後白河
院時代歌人伝の研究』(笠間書院。二〇〇五年)に改題・再録)と

理解されている(野村「貞慶をめぐる二人の僧侶―瞻空と定意―」
『文藝論叢』第七十一号(二〇〇二年九月も同様に理解した)。し
かし、上横手氏は同 巻第八 釈教(付哀傷) 五四五番歌の詞書
に興福寺から笠置へ遁世したことを、「貞慶已講よをのがれて後、
建久のころ」と表現していることに着目し、興福寺の「寺院生活は
世俗そのもの」であり、「よ」と表現していたとする。

(16) 横内裕人「東大寺図書館蔵覚憲撰『三国伝灯記』―解題・影印・

翻刻―『南都仏教』第八十四号(二〇〇四年十一月)、後、著書『日本中世の仏教と東アジア』(塙書房。二〇〇八年)再録。

(17) 同掲に関しては拙著『中世仏教説話論考』(和泉書院。二〇〇五年) 第三部 『悲華経』と中世説話文学 参照。

*引用は次の典籍から行った。なお、句読点、訓点を私に施す等、表記は一部改めた。

- ・『大乘院日記目録』(増補 続史料大成)、『仁和寺御日記』(続群書類従)、『玉葉』(名著刊行会)、『猪熊関白記』(大日本古記録)、『春日大社文書』(吉川弘文館)、『弥勒如来感応抄』(『東大寺宗性上人之研究並史料』(平岡定海編))、『護持正法章』(増補改訂 日本大藏経)、『讚仏乗抄』第八・『建久御巡礼記』・『七大寺巡礼私記』(校刊 美術史料)、『三宝絵』・『今昔物語集』(新日本古典文学大系)、『法相二卷抄』(日本思想大系)、『春日社私記』・『春夜神記』・『春日社私記』(神道大系)、『興福寺濫觴記』(大日本仏教全書)、『三教指帰』(日本古典文学大系)、『論語』(新釈漢文学大系(明治書院))。
- ・和歌の引用は全て『新編 国歌大観』(角川書店)、『正蔵』は大正新脩 大藏経の略。

(二〇〇八・一〇・一八)